

四半期報告書

(第94期第3四半期)

日本水産株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第94期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 垣 添 直 也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 東京03 (3244) 7196

【事務連絡者氏名】 総務部法務課長 色 摩 喜 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 東京03 (3244) 7196

【事務連絡者氏名】 総務部法務課長 色 摩 喜 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次 会計期間	第94期 当第3四半期連結累計期間		第94期 当第3四半期連結会計期間	第93期
	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	400,088	141,045	533,970	
経常利益 (百万円)	2,449	1,334	6,758	
四半期純損失(△) 又は当期純利益 (百万円)	△6,594	△4,524	9,390	
純資産額 (百万円)	—	97,435	128,029	
総資産額 (百万円)	—	425,984	396,739	
1株当たり純資産額 (円)	—	290.27	392.45	
1株当たり四半期純損失金額(△)又は当期純利益金額 (円)	△23.85	△16.37	33.97	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	
自己資本比率 (%)	—	18.84	27.34	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,476	—	14,900	
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△30,567	—	1,848	
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53,118	—	△16,999	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	19,269	11,774	
従業員数 (名)	—	8,772	10,426	

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第94期第3四半期連結累計(会計)期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。第93期は潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の関係会社に変更があった。

名称	住所	主な事業内容	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	役員		関係内容		
					兼任及び 出向(人)	転籍(人)	資金	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 共和水産 株 ※1	鳥取県境港市	水産事業	95	90.0	4	0	なし	同社の商品の一部を 当社で販売してい る。	なし
P. T. NIPPON SUISAN INDONESIA ※2	JAKARTA INDONESIA	水産事業	百万ルピア 627,237	100.0 (0.0)	3	0	なし	同社の製品の大部分 を当社で販売してい る。	なし

(注) 1 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数である。

2 ※1 株式購入により、持分法適用関連会社から連結子会社になった。

3 ※2 増資したことに伴い特定子会社に該当する。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	8,772 [9,706]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,167 [1,296]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均人数を外数で記載している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
水産事業	27,456
食品事業	50,776
ファイン事業	4,115
合計	82,347

- (注) 1 金額は、販売価額による。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

受注生産は行っていない。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
水産事業	63,687
食品事業	65,343
物流事業	3,055
ファイン事業	5,849
その他事業	3,109
合計	141,045

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における世界経済は、米国における金融危機をきっかけとして急速に悪化中、わが国経済も円高と海外での製品需要減少によって企業収益が悪化し、個人消費も低迷するなど、景気が急速に後退した。

当社および当社グループ業界において、わが国では先行きへの不安と雇用情勢の悪化により消費が冷え込むなど、厳しい事業環境で推移した。米国や欧州でも個人消費が減少するなど、市場環境は悪化した。

このような状況下で当第3四半期連結会計期間における営業成績は、北米の業務用水産調理冷凍食品会社やチリの鮭養殖会社の不振が続き、連結範囲の変更とともに、海外子会社において「のれん」の償却やインフレーション会計（注1）の適用除外に加え、主としてドル建て借入金に係る為替差損があり、また、投資有価証券評価損の計上や取引先の民事再生手続開始の申立による売掛金等の引当処理等の影響もあったので、売上高は、1,410億45百万円となり、利益については、営業利益は36億22百万円、経常利益は13億34百万円、四半期純損失は45億24百万円となった。

当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの業績は次の通りである。

水産事業

日本において、鮮凍魚の販売が年末の需要期に向けて低迷し、新たに漁撈会社である共和水産株式会社（注2）の連結子会社化と株式会社ハウスイおよび当社水産流通部門の会社分割による持分法適用化（注3）があった。海外において、南米の漁撈会社が順調に推移したことから水産事業での売上高は636億87百万円となり、営業利益は32億79百万円となった。

食品事業

日本において、「エコクリップ」（注4）仕様の魚肉ソーセージなどが売り上げを伸ばしたものの、原材料価格上昇分の販売価格への転嫁の遅れや、家庭用冷凍食品における中国産食品の安全性への新たな問題発生による大幅な販売数量の減少などがあった。海外において、ヨーロッパで水産加工食品会社（注5）の連結子会社化があったが、北米で業務用水産調理冷凍食品会社の業績が外食産業等の不振により低迷し、アジアで日本向け販売の不振により中国の食品加工会社（注6）の業績も悪化したので、食品事業での売上高は653億43百万円となり、海外子会社の「のれん」の償却（4億48百万円）もあったことから、営業損失は6億31百万円となった。

物流事業

冷蔵倉庫事業において、荷動きの悪化により回転率が低下し、取扱数量が減少するとともに冷蔵倉庫の増設による経費増もあったので、売上高は30億55百万円となり、営業利益は6億4百万円となった。

ファイン事業

医薬事業において、医薬原料の販売数量の減少や鹿島工場増設分の立ち上がり遅れと経費増もあったので、売上高は58億49百万円となり、営業利益は10億41百万円となった。

当第3四半期連結会計期間における所在地別セグメントの業績は次の通りである。

日本

水産事業において、鮮凍魚の販売が年末の需要期に向けて低迷し、共和水産株式会社の連結子会社化と株式会社ハウスイや当社水産流通部門の会社分割による持分法適用化等連結範囲の変更があった。食品事業において、魚肉ソーセージなどが売り上げを伸ばしたが、原材料価格上昇分の販売価格への転嫁の遅れや、家庭用冷凍食品における中国産食品の安全性への新たな問題発生による大幅な販売数量の減少などがあり、日本での売上高は1,150億9百万円となり、営業利益は36億38百万円となった。

北米

水産および食品事業を営んでおり、水産事業において販売価格が上昇し売り上げを伸ばしたものの、食品事業において引き続き外食産業等の不振の影響などがあったことに加え、「のれん」の償却（4億41百万円）の影響もあったので、売上高は178億75百万円となり、営業利益は2億29百万円となった。

南米

アルゼンチン、チリにおいて漁撈および養殖事業を営んでおり、漁撈事業においてチリの漁撈会社等（注7）の連結子会社化があったものの、チリの鮭養殖会社において魚病の発生等による業績不振の影響があったので、売上高は36億4百万円となり、営業利益は9億6百万円となった。

アジア

水産および食品事業を営んでおり、水産事業において引き続きインドネシアのえび養殖事業が改善効果はみえるものの収益の顕在化までには至らず、食品事業において中国の連結子会社となった食品加工会社で日本向け販売の不振による業績悪化が続いたので、売上高は14億5百万円となり、営業損失は3億84百万円となった。

ヨーロッパ

水産および食品事業を営んでおり、フランスの水産加工食品会社とスペインの水産物販売会社（注8）が連結子会社となったので、売上高は31億48百万円となり、営業利益は58百万円となった。

（注1）チリにおいて適用されている、物価の変動を企業会計に反映させて企業の財政や経営などの実態を正しく開示することを目的とする会計のこと。国際財務報告基準に準拠し、同会計によるインフレ会計調整差益10億95百万円（営業外収益）を適用除外としている。

（注2）平成20年10月に共和水産株式会社の株式を取得し、連結子会社化。

（注3）・平成20年3月に当社の水産流通部門を会社分割により分社して株式会社水産流通を設立し、同社は直ちに連結子会社の株式会社ハウスイの子会社となった。

・平成20年4月株式会社ハウスイは合併により持分法適用の関連会社となった。

（注4）「エコクリップ」とは、従来魚肉ソーセージの両端につけられていたアルミの留め金をなくし、クリップテープに変更した新包装形態。平成19年9月より「エコクリップ」の魚肉ソーセージを新発売した。

（注5）平成19年10月フランスのシテマリン社（CITE MARINE S.A.S.）の買収。

（注6）平成19年8月山東山孚日水有限公司の増資引受。

（注7）平成19年10月ペスケーラ フリオスール社（PESQUERA FRIOSUR S.A.）およびペスケーラ スール アウストラル社（PESQUERA SUR AUSTRAL S.A.）の増資引受。

（注8）平成19年10月ペスケーラ フリオスール社の増資引受により持分比率が変更されたユーロパ シフィコ アリメントス デル マール社（EUROPACIFICO ALIMENTOS DEL MAR S.L.）。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて20.4%増加し、2,136億4百万円となった。これは受取手形及び売掛金が149億8百万円、製品及び商品が136億62百万円増加したことなどによる。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.2%減少し、2,123億79百万円となった。これは有形固定資産が111億45百万円増加し、投資その他の資産が95億42百万円、のれんが47億83百万円減少したことなどによる。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて7.4%増加し、4,259億84百万円となった。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて34.5%増加し、2,129億18百万円となった。これは短期借入金409億52百万円、未払費用が72億23百万円増加したことなどによる。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4.8%増加し、1,156億30百万円となった。これは長期借入金116億80百万円増加し、繰延税金負債が58億53百万円減少したことなどによる。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて22.3%増加し、3,285億49百万円となった。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて305億94百万円減少し、974億35百万円となった。これは主として利益剰余金が四半期純損失により65億94百万円、会計方針の変更により74億42百万円減少し、為替換算調整勘定が74億11百万円減少したことなどによる。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末比37億92百万円増加し、192億69百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動におけるキャッシュ・フローは税金等調整前四半期純損失30億80百万円、減価償却費45億27百万円、貸倒引当金の増加27億43百万円、売上債権の増加125億12百万円、仕入債務の増加80億73百万円、未払費用の増加39億36百万円などの結果、48億79百万円の収入となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは食品工場への増力化投資などの有形固定資産の取得による支出79億29百万円、子会社株式の取得による支出19億7百万円などにより、113億60百万円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の増加106億61百万円、長期借入による収入51億51百万円、長期借入金の返済による支出26億81百万円、配当金の支払額13億82百万円などにより、104億94百万円の収入となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は9億62百万円である。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	277,210,277	277,210,277	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	277,210,277	277,210,277	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日	—	277,210	—	23,729	—	6,000

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載している。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 740,000 (相互保有株式) 普通株式 40,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 275,750,600	2,757,506	—
単元未満株式	679,277	—	—
発行済株式総数	277,210,277	—	—
総株主の議決権	—	2,757,506	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が18,700株(議決権187個)が含まれている。
2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式33株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本水産株式会社	東京都千代田区大手町 2-6-2	740,000	—	740,000	0.26
(相互保有株式) 三共水産株式会社	静岡県静岡市葵区 流通センター1-1	40,400	—	40,400	0.01
計	—	780,400	—	780,400	0.28

- (注) 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)ある。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	470	542	549	554	532	397	393	268	255
最低(円)	360	448	433	473	375	349	195	211	210

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

- (1) 新任役員
該当事項なし

- (2) 退任役員
該当事項なし

- (3) 役職の異動
該当事項なし

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,493	11,578
受取手形及び売掛金	³ 78,325	³ 63,416
商品及び製品	61,209	47,546
仕掛品	10,715	8,181
原材料及び貯蔵品	23,476	23,021
その他	25,945	24,269
貸倒引当金	560	604
流動資産合計	213,604	177,409
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	¹ 53,884	¹ 49,872
その他(純額)	¹ 62,305	¹ 55,171
有形固定資産合計	116,189	105,044
無形固定資産		
のれん	9,497	14,281
その他	11,619	15,389
無形固定資産合計	21,117	29,671
投資その他の資産		
投資有価証券	64,042	73,974
その他	16,128	12,941
貸倒引当金	5,099	2,301
投資その他の資産合計	75,071	84,614
固定資産合計	212,379	219,330
資産合計	425,984	396,739

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 44,008	3 36,315
短期借入金	132,528	91,575
未払法人税等	1,498	2,121
未払費用	25,660	18,437
引当金	787	2,421
その他	8,435	7,463
流動負債合計	212,918	158,335
固定負債		
長期借入金	89,331	77,651
退職給付引当金	13,514	14,537
その他の引当金	1,082	686
その他	11,701	17,500
固定負債合計	115,630	110,375
負債合計	328,549	268,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,729	23,729
資本剰余金	13,758	14,153
利益剰余金	41,663	58,052
自己株式	234	225
株主資本合計	78,917	95,709
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	828	4,790
繰延ヘッジ損益	177	85
為替換算調整勘定	674	8,085
評価・換算差額等合計	1,325	12,790
少数株主持分	17,192	19,528
純資産合計	97,435	128,029
負債純資産合計	425,984	396,739

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	400,088
売上原価	316,645
売上総利益	83,443
販売費及び一般管理費	※1 77,317
営業利益	6,125
営業外収益	
受取利息	339
受取配当金	549
持分法による投資利益	650
雑収入	585
営業外収益合計	2,123
営業外費用	
支払利息	3,258
為替差損	1,942
雑支出	599
営業外費用合計	5,800
経常利益	2,449
特別利益	
固定資産売却益	323
投資有価証券売却益	770
貸倒引当金戻入額	86
事業譲渡益	250
特別利益合計	1,430
特別損失	
固定資産処分損	627
投資有価証券評価損	1,707
関係会社株式売却損	90
貸倒引当金繰入額	2,932
特別退職金	246
たな卸資産評価損	222
チリにおける魚病発生損失	877
持分変動損失	402
特別損失合計	7,107
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,227
法人税、住民税及び事業税	2,725
法人税等調整額	△300
法人税等合計	2,425
少数株主利益	941
四半期純損失(△)	△6,594

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	141,045
売上原価	111,302
売上総利益	29,743
販売費及び一般管理費	※1 26,120
営業利益	3,622
営業外収益	
受取利息	92
受取配当金	85
持分法による投資利益	198
雑収入	188
営業外収益合計	564
営業外費用	
支払利息	1,050
為替差損	1,519
雑支出	283
営業外費用合計	2,852
経常利益	1,334
特別利益	
固定資産売却益	290
投資有価証券売却益	421
貸倒引当金戻入額	3
特別利益合計	715
特別損失	
固定資産処分損	194
投資有価証券評価損	1,637
関係会社株式売却損	20
貸倒引当金繰入額	2,894
特別退職金	4
チリにおける魚病発生損失	378
特別損失合計	5,130
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,080
法人税、住民税及び事業税	469
法人税等調整額	374
法人税等合計	843
少数株主利益	599
四半期純損失(△)	△4,524

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,227
減価償却費	11,864
のれん償却額	1,679
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2,676
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△649
受取利息及び受取配当金	△888
支払利息	3,258
持分法による投資損益(△は益)	△650
固定資産売却益	△323
固定資産処分損	627
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)	936
売上債権の増減額(△は増加)	△18,326
たな卸資産の増減額(△は増加)	△20,958
仕入債務の増減額(△は減少)	10,280
未払費用の増減額(△は減少)	8,200
その他	△4,041
小計	△9,540
利息及び配当金の受取額	1,274
利息の支払額	△3,069
法人税等の支払額	△3,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14,476
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(△は増加)	7
有価証券の増減額(△は増加)	972
有形固定資産の取得による支出	△24,277
有形固定資産の売却による収入	1,144
無形固定資産の取得による支出	△1,807
投資有価証券の取得による支出	△4,651
投資有価証券の売却による収入	2,556
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,907
短期貸付金の増減額(△は増加)	△53
その他	△2,550
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,567

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	45,909
長期借入れによる収入	21,477
長期借入金の返済による支出	△9,761
リース債務の返済による支出	△577
配当金の支払額	△2,764
少数株主への配当金の支払額	△1,155
自己株式の増減額 (△は増加)	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,118
現金及び現金同等物に係る換算差額	△498
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,577
現金及び現金同等物の期首残高	11,774
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△81
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 19,269

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、青島日水食品研究開発有限公司は新たに設立したため、連結の範囲に含めている。また、株式会社えさ一番及び株式会社共和テクノスは第1四半期連結会計期間において合併による解散により、株式会社ハウスイ及び東京水産運輸株式会社は合併により持分率の変更になり、また、恵光水産株式会社は株式会社ハウスイの持分率の変更により、連結の範囲から除外している。第2四半期連結会計期間より日水サービス株式会社は会社清算により、株式会社関東フレッシュフーズは合併による解散により連結範囲から除外している。当第3四半期連結会計期間より、株式購入により共和水産株式会社が持分法適用関連会社から、また、東海漁業株式会社及び共和産業株式会社は共和水産株式会社の持分率の変更により、北海道ファインケミカル株式会社及びNIGICO AQUACULTURE CO., LTD は新たに設立出資したため、連結の範囲に含めている。また、北海道定温食品株式会社及び日進産業株式会社は清算終了により連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 62社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 持分法適用非連結子会社の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、株式会社水産流通は株式会社ハウスイの合併による持分率の変更により持分法適用非連結子会社から持分法適用関連会社に変更した。</p> <p>変更後の持分法適用非連結子会社の数 8社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、株式会社ハウスイ及び東京水産運輸株式会社は合併による持分率の変更により連結子会社から持分法適用の範囲に含めており、株式会社水産流通は株式会社ハウスイの合併による持分率の変更により持分法適用非連結子会社から持分法適用関連会社に変更した。また、ALASKA OCEAN SEAFOOD LTD. の株式を株式交換により全て譲渡したため、持分法の範囲から除外しており、同時にGLACIER FISH COMPANY, LLCの株式を取得したため、持分法適用関連会社として持分法の範囲に含めている。第2四半期連結会計期間より広島水産株式会社は増資引受により持分法適用の範囲に含めている。当第3四半期連結会計期間より、株式会社十味惣は増資引受により持分法適用の範囲に含め、共和水産株式会社は新たに株式を購入したことにより持分率が増加し連結子会社になり持分法適用関連会社から除外した。</p> <p>変更後の持分法適用関連会社の数 29社</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による低価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は327百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は549百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 これにより、期首利益剰余金が7,442百万円減少し、当第3四半期連結累計期間の営業利益は1,335百万円減少し、経常利益は3,956百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は3,956百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額として計上する方法によっている。 これによる損益の影響は軽微である。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
有形固定資産の耐用年数の変更	<p>当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数の見積りについては、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、第1四半期連結会計期間より変更している。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は205百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は205百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、144,094百万円である。</p> <p>2 偶発債務 非連結子会社及び関連会社並びにその他協同組合の銀行借入等に対し、保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">NORDIC SEAFOOD A/S</td> <td style="text-align: right;">4,150百万円</td> </tr> <tr> <td>新潟魚市場物流(協)</td> <td style="text-align: right;">943 "</td> </tr> <tr> <td>山津冷蔵食品(株)</td> <td style="text-align: right;">181 "</td> </tr> <tr> <td>他3社</td> <td style="text-align: right;">141 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">5,417百万円</td> </tr> </table> <p>※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">540 "</td> </tr> </table>	NORDIC SEAFOOD A/S	4,150百万円	新潟魚市場物流(協)	943 "	山津冷蔵食品(株)	181 "	他3社	141 "	計	5,417百万円	受取手形	83百万円	支払手形	540 "	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、138,401百万円である。</p> <p>2 偶発債務 非連結子会社及び関連会社並びにその他協同組合の銀行借入等に対し、保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">NORDIC SEAFOOD A/S</td> <td style="text-align: right;">3,639百万円</td> </tr> <tr> <td>新潟魚市場物流(協)</td> <td style="text-align: right;">964 "</td> </tr> <tr> <td>山津冷蔵食品(株)</td> <td style="text-align: right;">153 "</td> </tr> <tr> <td>他2社</td> <td style="text-align: right;">109 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">4,866百万円</td> </tr> </table> <p>※3 _____</p>	NORDIC SEAFOOD A/S	3,639百万円	新潟魚市場物流(協)	964 "	山津冷蔵食品(株)	153 "	他2社	109 "	計	4,866百万円
NORDIC SEAFOOD A/S	4,150百万円																								
新潟魚市場物流(協)	943 "																								
山津冷蔵食品(株)	181 "																								
他3社	141 "																								
計	5,417百万円																								
受取手形	83百万円																								
支払手形	540 "																								
NORDIC SEAFOOD A/S	3,639百万円																								
新潟魚市場物流(協)	964 "																								
山津冷蔵食品(株)	153 "																								
他2社	109 "																								
計	4,866百万円																								

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)						
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">18,024百万円</td> </tr> <tr> <td>発送配達費</td> <td style="text-align: right;">16,581 "</td> </tr> <tr> <td>給与諸手当</td> <td style="text-align: right;">14,506 "</td> </tr> </table>	販売手数料	18,024百万円	発送配達費	16,581 "	給与諸手当	14,506 "
販売手数料	18,024百万円					
発送配達費	16,581 "					
給与諸手当	14,506 "					

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)						
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">6,419百万円</td> </tr> <tr> <td>発送配達費</td> <td style="text-align: right;">5,671 "</td> </tr> <tr> <td>給与諸手当</td> <td style="text-align: right;">4,920 "</td> </tr> </table>	販売手数料	6,419百万円	発送配達費	5,671 "	給与諸手当	4,920 "
販売手数料	6,419百万円					
発送配達費	5,671 "					
給与諸手当	4,920 "					

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年12月31日現在)
	現金及び預金勘定 14,493百万円
	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △401 "
	流動資産その他に含まれる短期貸付金 5,178 "
	現金及び現金同等物 19,269百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	277,210,277

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	766,209

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	1,382	5円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月10日	利益剰余金
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	1,382	5円00銭	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を適用している。これにより、期首利益剰余金が7,442百万円減少している。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られる。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	22,616	24,906	2,289
債券	2,249	1,921	△327
その他	5,182	3,714	△1,467
計	30,048	30,542	493

(注) 当第3四半期会計期間末において、その他有価証券で時価のあるものについて1,697百万円減損処理をおこなっている。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、当第3四半期会計期間末の時価が取得原価に比べ「著しく下落している」銘柄について、個々に回復可能性を検討の上で総合的に判断している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	物流事業 (百万円)	ファイン 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	63,687	65,343	3,055	5,849	3,109	141,045	—	141,045
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,210	230	1,747	11	276	5,476	(5,476)	—
計	66,897	65,574	4,803	5,861	3,385	146,522	(5,476)	141,045
営業利益又は 営業損失(△)	3,279	△631	604	1,041	154	4,448	(825)	3,622

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	物流事業 (百万円)	ファイン 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	166,609	197,412	8,642	17,079	10,344	400,088	—	400,088
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,888	846	5,769	33	498	19,037	(19,037)	—
計	178,497	198,259	14,412	17,113	10,843	419,125	(19,037)	400,088
営業利益又は 営業損失(△)	4,244	△1,290	1,571	3,501	426	8,453	(2,327)	6,125

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

(ア) 事業区分の方法

連結グループ内部の管理区分によっている。

(イ) 各事業区分に属する主要な製品の名称等

水産事業	水産物(鮮凍品、油脂・ミール)の漁獲、養殖、買付、加工及び販売
食品事業	冷凍食品、常温食品、その他の加工品の製造及び販売
物流事業	冷蔵保管、凍結及び冷蔵貨物の運搬
ファイン事業	診断薬、一般医薬品、健康食品、医薬原料の製造及び販売
その他事業	船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング、その他

2 たな卸資産の評価方法

(会計方針の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3(1)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社のたな卸資産は、従来、主として移動平均法による低価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定して計上する方法に変更した。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「水産事業」の営業利益は96百万円減少し、「食品事業」の営業損失は195百万円増加し、「ファイン事業」の営業利益は36百万円減少している。

3 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

(会計方針の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」3(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第3半期連結累計期間の「水産事業」の営業利益は89百万円増加し、「食品事業」の営業損失は1,424百万円増加している。

4 有形固定資産の耐用年数の変更

「(追加情報)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数の見積もりについては、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行った。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「水産事業」の営業利益は24百万円増加し、「食品事業」の営業損失は255百万円減少し、「物流事業」の営業利益は8百万円増加し、「ファイン事業」の営業利益は78百万円減少し、「その他事業」の営業利益は4百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	南米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	115,009	17,875	3,604	1,405	3,148	141,045	—	141,045
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,472	434	4,409	2,612	7	8,935	(8,935)	—
計	116,482	18,310	8,013	4,017	3,156	149,980	(8,935)	141,045
営業利益又は 営業損失(△)	3,638	229	906	△384	58	4,448	(825)	3,622

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	南米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	318,416	52,031	9,078	4,994	15,568	400,088	—	400,088
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,371	4,752	10,526	6,223	36	26,911	(26,911)	—
計	323,788	56,783	19,604	11,218	15,604	427,000	(26,911)	400,088
営業利益又は 営業損失(△)	9,952	△473	△261	△1,182	418	8,453	(2,327)	6,125

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(ア) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度によっている。

(イ) 各区分に属する主な国又は地域

北米	米国、カナダ
南米	チリ、アルゼンチン
アジア	シンガポール、タイ、中国、インドネシア、ベトナム
ヨーロッパ	オランダ、フランス、スペイン

2 たな卸資産の評価方法

(会計方針の変更)

「事業の種類別セグメント情報」(注)2に記載のとおり、当社及び国内連結子会社のたな卸資産は、従来、主として移動平均法による低価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定して計上する方法に変更した。当該変更による影響額の所在地はすべて「日本」である。

3 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

(会計方針の変更)

「事業の種類別セグメント情報」(注)3に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。当該変更により「北米」の営業損失は1,402百万円増加し、「南米」の営業損失は114百万円減少し、「アジア」の営業損失は11百万円減少し、「ヨーロッパ」の営業利益は57百万円減少している。

4 有形固定資産の耐用年数の変更

(追加情報)

「事業の種類別セグメント情報」(注)4に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数の見積もりについては、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行った。当該変更による影響額の所在地はすべて「日本」である。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	14,520	12,012	26,533
II 連結売上高(百万円)			141,045
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.3	8.5	18.8

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	46,621	40,056	86,678
II 連結売上高(百万円)			400,088
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.7	10.0	21.7

(注) 1 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米	米国、カナダ
その他	南米、ヨーロッパ、アジア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	290円27銭	1株当たり純資産額	392円45銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	97,435	128,029
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	17,192	19,528
(うち少数株主持分)	(17,192)	(19,528)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	80,242	108,500
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の 普通株式の数(株)	276,444,068	276,467,627

2 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	△23円85銭	1株当たり四半期純損失金額	△16円37銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下の通りである。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△)(百万円)	△6,594	△4,524
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△6,594	△4,524
普通株式の期中平均株式数(株)	276,457,399	276,449,637

2【その他】

平成20年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

中間配当金額	1,382百万円
1株当たりの金額	5円00銭
中間配当支払開始日	平成20年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

日本水産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐原 和 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 通 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 腰原 茂 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本水産株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 垣 添 直 也

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役専務取締役 佐 藤 泰 久

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 垣添 直也 及び当社最高財務責任者 佐藤 泰久は、当社の第94期第3四半期(自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

